

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

(宮崎労働局長登録教習機関 登録有効期間:2024年3月30日)

1. 講習内容

労働安全衛生法では、特定化学物質及び四アルキル鉛等を製造し、又は取り扱う業務については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者の中から作業主任者を選任し、汚染又は吸引しないよう作業方法を決定し従事者を指揮することが定められています。本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日程	会場	駐車場	定員
宮崎 (宮崎支部)	2020年 5/12(火)～13(水)中止 7/14(火)～15(水) 10/8(木)～9(金)	学科 宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	有	80名
		(7月) 宮崎県トラック協会 (宮崎市恒久1-7-21)		
延岡 (延岡支部)	5/20(水)～21(木) 10/7(水)～8(木) 2021年 2/3(水)～4(木)	学科 宮延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	有	88名

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。
※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

- (1)会 員 12,320円
(2)一 般 13,420円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

なおFAXで申し込みの場合は写真(1枚)の裏面に講習名、氏名を記入のうえご郵送ください。

(3)本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長
宮崎労働基準協会 延岡支部 〒882-0847 延岡市旭町2-1-1 電話(0982)34-5538 FAX(0982)21-0117	宮崎銀行 恒富支店 (普通)1267192 (名義人)宮崎労働基準協会延岡支部長

5. 講習科目等

(1)

- ① 健康障害及びその予防措置に関する知識
- ② 作業環境の改善方法に関する知識
- ③ 保護具に関する知識
- ④ 関係法令
- ⑤ 修了試験(筆記)

6. 修了証

全科目を受講して修了試験に合格された方には、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証」を交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。